

平成31・32年度 三島村入札参加資格審査申請書提出要領

本村が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等の指名競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出してください。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村長部局をはじめとして、教育委員会等の発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等の競争入札に使用されます。

1. 受付期間

平成31年1月4日～平成31年3月31日（消印有効）

※持参の場合は午前8時30分～正午、午後1時～5時まで（土・日・祝祭日は除く。）

2. 有効期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日（2年間）

3. 提出方法

持参または郵送等

4. 提出場所

〒892-0821

鹿児島県鹿児島市名山町1-2番18号

三島村役場 経済課（本庁2階）

TEL：099-222-3141

5. 申請書の提出資格

<建設工事>

(1)建設業法（以下「法」という。）第2条第3項に規定する建設業者であること。

(2)地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。

(3)建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項の審査を受けた者。

<測量・建設コンサルタント>

(1)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者。

(2)建設工事にかかる測量、建設コンサルタント業務等について、営業に関し法律上必要とする資格を有する者。

6. 提出書類（別紙、提出書類1を参照）

書類は番号順に綴じ、紙ファイル（A4版）で提出してください。

三島村様式を準備してあります。三島村ホームページ添付様式を使用してください。

7. 登録・受付の確認について

受付確認が必要な場合には、返信用封筒またはハガキを添付(切手貼付)してください。

8. 登録内容の変更の場合

申請後、内容変更が生じた場合は、競争契約参加資格審査申請書変更届により届け出をお願いします。

なお、申請後に新しい経営事項審査を受けた場合や建設業の許可更新を行った場合は、更新後の通知書を必ず提出してください（別紙、提出書類2を参照）。

9. その他

鹿児島県電子入札システム電子証明書(ICカード)の未提出の場合は併せてご提出ください。

（要領・様式等は「電子入札について」をご覧ください。<http://mishimamura.com/government/bid/7519/>）

別紙

提出書類1（建設工事、測量・建設コンサルタント）

N0	提出内容	建設	コンサル	原本・写し	摘要
1	競争入札参加資格審査申請書	○	○	原本	様式1
2	総合評価値通知書・経営事項審査結果通知書	○		写しでも可	審査基準が最新のもの
3	委任状（支店等に契約等の権限を委任する場合）	○	○	原本	様式2
4	許可通知書・登録証明書	○	○	写しでも可	期限切れで無いもの
5	営業所等一覧表	○	○	原本	様式3
6	技術職員	○	○	原本	様式4
7	工事経歴書	○		原本	様式5
8	測量等実績調書		○	原本	様式6
9	使用印鑑届	○	○	原本	様式7
10	納税証明書	○	○	写しでも可	本社の納税証明書 （未納がない旨の証明書） <input type="checkbox"/> 法人の場合に提出するもの 市民税 法人市民税，固定資産税，軽自動車税 県税 法人事業税，自動車税 国税 法人税，消費税及び地方消費税 <input type="checkbox"/> 個人の場合に提出するもの 市民税 市民税，固定資産税，軽自動車税，国民健康保険税 県税 個人事業税，自動車税 国税 法人税，消費税及び地方消費税
11	労災保険料納入証明書	○	○	写しでも可	該当ない場合は申立書を提出すること
12	建退共等の加入・履行証明書の写し	○		写しでも可	該当ない場合は申立書を提出すること
13	代表者身分証明書（個人事業者）	○	○	写しでも可	
	登記簿謄本（法人事業者）	○	○	写しでも可	履歴事項全部証明書

提出書類2（内容変更時）

変更内容		変更届	委任状	使用印鑑届	登記簿謄本
本社・支店	社（店）名	○	○		○
	代表者	○	○		○
	所在地	○			○
	使用印鑑	○	○	○	
	電話番号等	○			
委任先	受任者	○	○		
	所在地	○			
	使用印鑑	○	○	○	
建設業の許可等		○	通知または証明書		

提出書類3（電子証明書）

	提出書類
1	電子入札用電子入札証明書（ICカード）届出書
2	認証局の発行するI Cカード登録証等の写し
3	利用者登録番号返信用封筒